

市児童育成計画を策定

子どもがのびのび育ち、子育てが安心してできるまちに



次代を担う子どもたちが健やかに育つことが私たちの願い

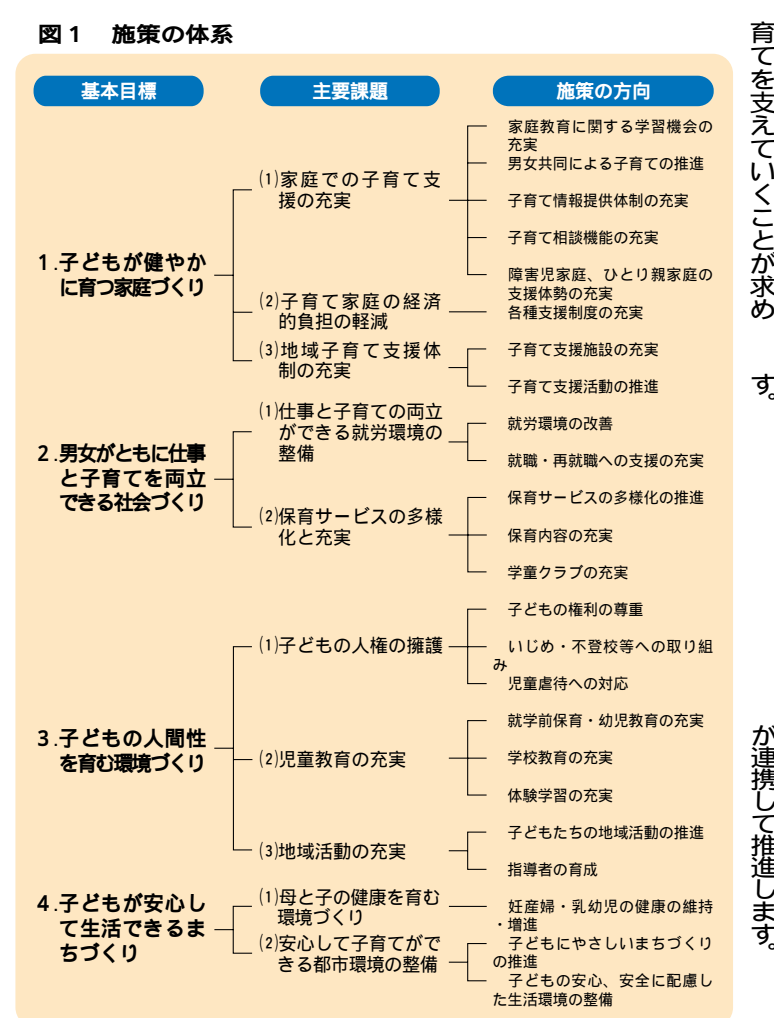
理念と目標

近年、共働き家庭の増加や少子化など、子どもと家族を取り巻く環境が大きく変化しています。とりわけ、親たちの子どもへの暴力や育児放棄といった児童虐待が深刻な社会問題になっています。

このような社会情勢の中、明日の流山を担う子どもたちが夢と希望を持って健やかに育ち、また安心して子育てができる家庭を社会全体で支援していく体制づくりの具体的な方策を示した「市児童育成計画」が策定されました。

安心してできるまち・流山の実現を目指すことを基本理念として、子どもが健やかに育つ家庭づくり、男女がともに仕事と子育てを両立できる社会づくり、子どもの人間性を育む環境づくり、子どもが安心して生活できるまちづくりの四つの基本目標を設定し、推進すべき各種施策を体系化した内容としました。

重点対事業



安心してできるまち・流山の実現を目指すことを基本理念として、子どもが健やかに育つ家庭づくり、男女がともに仕事と子育てを両立できる社会づくり、子どもの人間性を育む環境づくり、子どもが安心して生活できるまちづくりの四つの基本目標を設定し、推進すべき各種施策を体系化した内容としました。

地域子育て支援体制の充実

核家族化の進展など、家庭の子育て機能が低下する中で、家庭と地域が一体となって子育てを支えていくことが求められます。

家庭での子育て支援の充実

子育ての基本は家庭にありますが、家庭教育の難しさや親が子育てに自信が持てず、子どものかかわり方に悩むなど、現在の家庭は、さまざまな問題を抱えているため、親に育児に関する確かな情報を提供し、家庭の育児力や教育力を高めるよう支援していきます。

子どもの人権の擁護

児童虐待問題を解決するため、関係機関の協力を得て、児童の権利条約の周知・啓発を図り、親と子どもを一体として支援する体制を構築します。

児童教育の充実

学校内では、いじめ、不登校、校内暴力などの問題が、また社会では、青少年の凶悪犯罪が多発するなど厳しい現状があります。これらを改善するため、心を育てる教育や自然体験などを取り入れた教育の充実を学校、家庭、地域が連携して推進します。

整備目標

重点対事業のうち、実態調査の結果や市民および関係団体の意見や要望を踏まえ、特に重要性が高いと判断される事業については、整備目標を設定し、市民や民間機関との協働により、目標の達成を目指します。

表1 サービス目標量

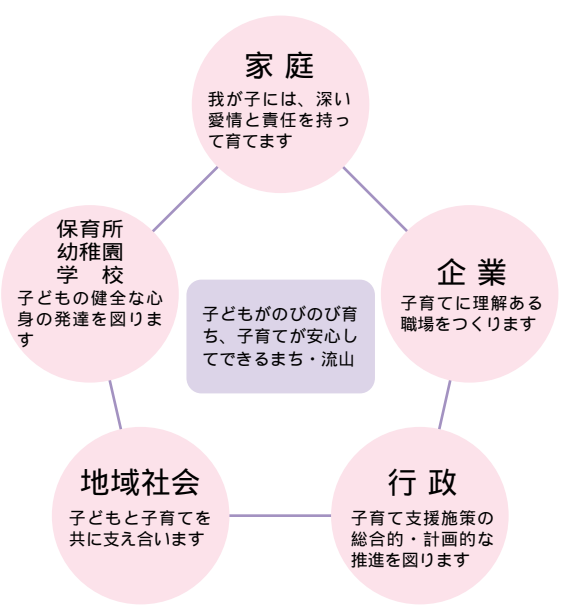
Table with 5 columns: Item, Current (FY12), Target (FY15), Target (FY17), Target (FY22). Rows include children, childcare, and various types of childcare facilities.

保育児童数の目標は、近年の利用率（保育児童数/児童数）の上昇を勘案して、平成15年度:14%、平成17年度:15%、平成22年度:16%として推計

表2 施設整備目標量

Table with 5 columns: Item, Current (FY12), Target (FY15), Target (FY17), Target (FY22). Rows include childcare facilities, support centers, and clubs.

図2 役割分担と協働(イメージ図)



子育ての基本は、まず家庭であり、その責任は親にあります。しかし、家庭の育児力の低下や子どもを取り巻く社会環境の変化などにより、子育てを家庭だけで担うことは困難になっていることも事実です。そこで、子育てを家庭と社会が協力して取り組むべき問題と捉え、本計画では、子育て家庭、保育所・幼稚園・学校、地域社会、企業、行政がそれぞれ役割を担い、連携して取り組んでいきます(図2参照)。

役割分担と協働

なお、この「市児童育成計画」は保育所、幼稚園、図書館や市役所情報公開コーナーなどで見ることが出来ます。問 社会福祉課 50 6079

児童手当

所得制限の限度額が引き上げ

対象世帯が拡大に

義務教育就学前の児童を養育している方を対象に、児童手当を支給しています。

なお、所得制限限度額が引き上げられますが、申請者(養育者)の所得によっては支給できない場合もあります。

資格は、原則として申請をした翌月からとなります。

平成十三年度は、昨年度までより所得制限限度額が、大幅に引き上げられますので、今まで支給できなかった方も支給できる場合があります(下表参照)。

【対象】 義務教育就学前の児童を養育している、児童手当を受給していない方

【申請方法】

印かんと申請者(養育者)名義の預金通帳を持参し、市役所児童家庭課または最寄り出張所へ。ただし、公務員の方は、勤務先で申請を。

児童手当は、六月一日が基準日のため、五月申請分より対象所得および限度額が変わります。対象となる方で現在児童手当を受給していない方は、申請をしてください。現在受給中の方には、六月中旬に現況届を郵送します。

【申請期間】 児童手当の申請は随時受け付けていますが、手当の受給

所得制限限度額	(単位:円)	
	国民年金加入者・年金未加入者等	厚生年金等加入者
扶養人数 0人	3,010,000	4,600,000
1人	3,390,000	4,980,000
2人	3,770,000	5,360,000
3人	4,150,000	5,740,000
4人	4,530,000	6,120,000
5人	4,910,000	6,500,000

所得額 = 年間収入金額(平成12年分) - 必要経費 - 80,000円(社会保険料等共通控除) - その他の諸控除

道路への枝葉などはみ出し禁止

～安全で快適な道路に～



伸びた枝で、道路標識が見えません

私たちの暮らしに欠かすことのできない道路。何気なく利用していますが、道路にはみ出した木の枝や民家の生け垣に「危ない」と感じたことはありませんか。

はみ出た枝葉のために道路標識を確認できなくなったり、対向車や自転車などが来ることを予測できない場合などがあります。道路に

はみ出している枝葉や生け垣などは、思わぬ事故の要因になることがありますので、管理者は、通行の妨げとならないよう剪定などを行ってください。

誰もが安全に、そして快適に通行できる道路であってほしいものです。

問道路管理課 ☎50 6093

緑の募金にご協力を

あなたの善意で緑豊かな地球に



私たちの掛け替えのない地球は今、熱帯雨林の減少や酸性雨による森林の荒廃が進むなど、環境が大きく変化しています。これは、私たちの生活にも悪い影響をおよぼしています。しかし、私たち一人ひとりが力を合わせることで、身近な緑や地球の環境を守っていけるのではないのでしょうか。

「緑の募金」は、多くの皆さんに支えられ、学校、公園、街路などの緑づくりに大きな役割を果たしています。緑の募金運動の期間は、五月一日から二十五日までです。市役所、各公民館および各出張所に募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

問公園緑地課 ☎50 609

国民年金保険

納付が困難な方は

免除の申請手続きを

【申請免除(一般)】

本人および世帯全員所得が低く、保険料を納めることが困難な方のために、納付の「免除制度」があります。この制度は、一定の基準に当てはまる場合に免除が認められます。

【学生納付特例(夜間通信課程などを除く)】

学生で、納付が困難な方(本人の前年の収入が百三十三万円以下)は、「学生納付特例」の申請をお勧めします。

【共通】

ことし四月から来年三月までの一年間の免除(学生納付特例)を受けた方は、五月三十一日までに、年金手帳、印かん(学生の場合は学生証)を持参し、国民年金課で手続きをしてください。

一般の免除が承認された期間の受け取る年金額は、納付した場合の三分の一に、また、学生納付特例が承認された期間は受給資格に反映されますが、年金の受け取り額には算入されません。

問国民年金課 ☎50 6110



年金ななちゃん

既存宅地の確認制度が廃止に

昨年5月19日に公布された改正都市計画法が、5月18日に施行されます。この法律が施行されると、既存宅地の確認制度は廃止され、施行日以降に既存宅地の確認を受けることができなくなります。

このため、既存宅地の確認をする場合は、法律の施行日の前日までに申請を行わなければなりません。詳細はお問い合わせください。問宅地課 ☎50 6089

軽自動車税の納税通知書を

今月11日に発送

平成十三年度の軽自動車税については、四月一日現在の所有者に賦課され、納期は五月十一日から五月三十一日までで、納税通知書は五月十一日に発送予定です。なお、身体に障害を持つ方が所有する軽自動車のほか、身体に障害を持つ方と一緒に所有する軽自動車についても、軽自動車税の減免対象となります。減免については、納期限の七日前(五月二十四日)までに申請が必要となります。

問市民税課 ☎50 6073

祝日のごみ収集

祝日もごみの収集を実施しています。ごみを出す時間は、平日と同じ8時30分までです。ごみは、集積所近くに住む方に迷惑をかけないようルールを守って出しましょう。

5月6日(日)までのごみ収集は、下表のとおりです。

問清掃事務所 ☎54 5501

期日	業務内容
5/1(火)	通常通り 収集します
5/2(水)	
5/3(木)	
5/4(金)	
5/5(土)	
5/6(日)	収集を休みます

粗大ごみについては、5/3~5/5は収集しません

事業系のごみは

集積所には出せません

飲食店や事業所などから出たごみ(事業系一般廃棄物)は、家庭ごみの集積所に出すことはできません。清掃事務所「清美園」に直接持ち込むか、市が許可した一般廃棄物収集運搬業者に依頼して処理をしてください。

問リサイクル推進課 ☎50 6084

相談あんない

相談	日時	場所	問い合わせ
市民相談	毎週月～金曜 9:00～17:00	市民相談室	同相談室 ☎58-1616
法律相談	毎週火・木曜 13:00～16:00 要電話予約	〃	〃
悩みごと相談 (人権・行政)	毎週火曜 10:00～15:00 要電話予約	〃	〃
合同相談	22日 10:00～15:00 要電話予約	東部公民館	〃
税務相談	毎月第1水曜 13:00～17:00 要電話予約	市民相談室	〃
登記相談	毎月第2水曜 13:00～16:00 要電話予約	〃	〃
交通事故相談	毎月第3月曜 10:00～15:00 要電話予約	〃	〃
不動産相談	毎月第3水曜 10:00～15:00 要電話予約	〃	〃
外国人相談	毎月第4水曜 13:00～16:00 予約は1週間前までに	〃	〃
市政相談	毎週土・日曜 10:00～16:00 5日を除く	初石公民館 南流山センター	〃
消費生活苦情相談	毎週月～金曜 9:30～16:00	消費生活センター	同センター ☎58-0999
子供悩みごと相談	毎週月～金曜 10:00～16:00	家庭児童相談室	同相談室 ☎58-4144
福祉住宅改善相談	毎週月～金曜 8:30～17:00	障害者支援課	障害者支援課 ☎50-6081
子育て電話相談	毎週月～金曜 9:00～16:00 毎週土曜 9:00～11:30	平和台保育所 ☎58-1435 / 江戸川台保育所 ☎52-0648 / 向小金保育所 ☎74-8853	
育児相談	毎週月～金曜 9:30～16:30	子育て支援センターゆうゆう	☎44-7926
高齢者職業 パート相談	毎週火～金曜 9:00～16:00	勤労者総合福祉センター	同センター相談室 ☎55-5885
心配ごと相談	毎週水曜 10:00～15:00	ケアセンター	社会福祉協議会 ☎59-4735
教育相談	毎週月～金曜 9:00～16:30	教育研究室	指導課 ☎50-6105
青少年相談	毎週月～金曜 9:30～16:30	青少年指導センター	同センター相談室 ☎58-7830
発達相談	毎週月～金曜 9:00～16:00	つばさ学園	同学園 ☎54-4822
幼児ことば 相談	毎週月～金曜 9:00～16:00	ケアセンター	障害者支援課 ☎50-6081
酒害相談	毎月第2日曜 13:00～16:00 毎月第4金曜 18:00～21:00	向小金福祉会館 江戸川台福祉会館	社会福祉課 ☎50-6079
年金相談	今日は開催しません	――	国保年金課 ☎50-6110

保健センター ☎54-0331

保健あんない

内容	期日・受付時間	場所	備考
ハローベビー	11日・18日・21日・25日 12:30～12:50 18日は9:45～10:00	保健センター	妊娠5～8か月の妊婦および夫対象。母子健康手帳、筆記用具を持参。運動しやすい服装で18日からの参加者は11日までに申し込みを
もぐもぐ教室	17日 10:15～10:30 24日 10:15～10:30	保健センター 南流山センター	4～5か月児対象。母子健康手帳、器とスプーンを持参。定員20人 先着順・要予約
カムカム キッズ	25日 9:45～10:00	保健センター	9～12か月児対象。子どもの歯と食生活について。歯ブラシ、おしぼりを持参。定員20組 先着順・要予約
3か月児 健康診査	22日・23日 12:45～13:45	保健センター	平成13年1月生まれの乳児対象
1歳6か月児 健康診査	15日・16日 12:45～13:45	保健センター	平成11年10月生まれの幼児対象
3歳児健康診査	8日・9日 12:45～13:45	保健センター	平成10年2月生まれの幼児対象
乳幼児健康相談	30日 13:00～14:00	保健センター	発育などに心配のある乳幼児対象。母子健康手帳を持参 要予約
発達相談	30日 13:00～14:00	つばさ学園	発達などに心配のある乳幼児対象。母子健康手帳を持参 要予約
すくすく健康相談	――	――	1歳以下の乳児対象。育児・健康相談。母子健康手帳を持参
育児相談	10日 9:30～10:30 18日 9:30～10:30 31日 9:30～10:30	保健センター 東部公民館 南流山福祉会館	0歳～就学前児対象。母子健康手帳を持参
むし歯予防教室	7日・14日・29日 時間は申し込み者に個人通知	保健センター	2歳2か月児対象(29日は1・2回参加済みの幼児対象)。1歳6か月児健康診査時に申し込みを
食事相談	28日 時間は申し込み者に個人通知 10日 9:30～11:30 18日 10:00～15:00 24日 10:00～15:00 30日 10:00～15:00	保健センター 保健センター 東部公民館 文化会館 江戸川台福祉会館	生活習慣病などの食事指導を受けたい方対象。食事調査あり。14日までに申し込みを
成人健康相談	――	――	年齢・性別など不問。血圧測定や健康上の相談、軽体操など。健康手帳・検診記録カードを持っている方は持参
リハビリ教室	月曜コース 7日・14日・21日・28日 10:00～ 水曜コース 9日・16日・23日・30日 10:00～	保健センター 保健センター	疾病、加齢等により心身の機能が低下している方(介護保険認定外者等)を対象に、日常生活動作訓練等を実施 事前に問い合わせを

柏保健所 ☎67-1255

療育相談	24日 13:00～14:00	柏保健所	整形外科的な心配のある18歳未満の子とも対象。母子健康手帳を持参
発達相談	24日 13:00～14:00	柏保健所	首が座らない、歩かないなど発達の遅れが心配な0～1歳児対象。母子健康手帳を持参 要予約
心の健康相談	11日・18日・25日 14:00～16:00	柏保健所	精神病や精神神経症など、心の病で悩んでいる方対象。医師による相談は要予約

期日・受付時間欄に――印のあるものは今日は開催しません。転入者などで個人通知が届かない場合は保健センターへ問い合わせを

休日の救急医療

休日は、休日診療所をご利用ください。

場所 = 保健センター内休日診療所(西初石4丁目) 診療科目 = 内科、小児科、歯科 受付時間 = 9時～11時30分、13時～16時30分(歯科は11時30分まで) 夜間は市内の医療機関が当番制で診療。当番医はあらかじめ市消防本部 ☎58-0119 で確認を 問 休日診療所 ☎55-3456

一人暮らしのお年寄りに朗報 訪問理美容 外出支援 サービスがスタート

在宅の高齢者を対象に介護予防・生活支援のサービスとして新たに「訪問理美容」と「外出支援」の二つのサービスが始まります。

【訪問理美容サービス】

内容 理髪店や美容院に出向けない高齢者に、市に登録した事業者が訪問して理美容のサービスを提供 対象 65歳以上の一人暮らしの方で、自分で理髪店や美容院に出向くことが困難な方 利用者負担 訪問にかかる費用は無料ですが、理髪・美容の技術料は個人負担 申し込み 事前に申請書を提出 問 高齢者支援課 ☎506080

申し込み 事前に申請書を提出

【外出支援サービス】

内容 在宅の高齢者に、自宅と医療機関・介護保険施設等の間の移動と乗降時の介助のサービスを提供 対象 65歳以上の一人暮らしの方で、一般の交通機関を利用することが困難な方 利用者負担 片道30分以内の移動を単位として、1回につき210円を個人負担 申し込み 事前に申請書を提出 問 高齢者支援課 ☎506080

お年寄りや障害を持つ方の自立した生活を支援!

高齢者や障害を持つ方の自立した生活を支援するため、地域福祉権利擁護事業が実施されています。「介護保険や福祉サービスの利用の仕方がわからない。公共料金や家賃の支払いをしてほしい。大切な書類をどこにしまったか忘れてしまう」などでお悩みの方は、ご相談ください。

対象 = 在宅の高齢者や障害者で、サービスの契約内容を理解できる方(現在、福祉施設等に入所していても、近い将来、在宅生活を再開できる方も利用可) サービスの種類と内容 = 下表参照 利用料 = 年会費...3600円 福祉サービス利用援助...1000円(1時間) 財産管理サービス...1000円(1時間) 財産保全サービス...年額3000円 生活保護を受けている方は、年会費、利用料とも無料。サービスの実施に伴い、必要となる費用は利用者負担。相談、弁護士等紹介サービスは無料 申し込み = 電話で社会福祉協議会へ 問 社会福祉協議会 ☎59-4735

サービスの種類と内容

サービスの種類	サービスの内容
福祉サービス利用援助	・福祉サービスの利用に関する情報の提供や助言 ・福祉サービスを利用する際の手続きの援助 ・福祉サービスの苦情を解決するための手続きの援助
財産管理サービス	・日常的な生活費に必要な預貯金の預け入れや払い戻しの手続き ・公共料金、税金、医療費等の支払いの手続き ・年金、手当等の受領確認
財産保全サービス	・大切な財産を金融機関の貸金庫に保管します(預貯金の通帳、保険証書、不動産権利証、契約書、実印等)
弁護士・司法書士・社会福祉士紹介サービス	・専門的な援助や助言が必要な方や成年後見制度の利用を希望されている方に対して弁護士・司法書士・社会福祉士を紹介いたします
その他	・虐待をはじめ、権利侵害等の相談については、その問題解決に向けて、関係機関との調整を行います

非加熱製剤の投与を受けた方は 早めに血液検査を

非加熱血液凝固因子製剤は、多数の人の血漿をプールして製造されたものです。当時は、C型肝炎ウイルスが発見されておらず、製造工程におけるウイルス不活化のための技術も不十分でした。このため、当時、承認・製造された非加熱血液凝固因子製剤を投与された方は、肝炎ウイルスに感染している可能性が高いことが想定されます。血友病以外の病気で、当該製剤の投与を受けたことがあると思われる方は、肝炎ウイルス検査を受けてください。対象 昭和47年から63年に次のような病気で公表医療機関に入院したところのある方 新生児出血症等の病気で「血が止まりにくい」と指摘を受けた方 肝硬変、劇症肝炎で入院し出血の著しかった方 食道静脈瘤の破裂、消化器系疾患により大量の吐血のあった方 大量に出血するような手術を受けた方(出産時の大量出血を含む) 検査内容 B型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルス検査 検査受診方法 過去に治療を受けた公表医療機関で受診 転居・廃院等により当該医療機関で受診することが困難な場合は、他の公表医療機関で受診してください。受診した医療機関で当該製剤の投与の確認ができない場合も、肝炎ウイルス検査を受けられます 検査費 無料 検査受入期間 平成13年7月31日まで 問 柏保健所 ☎671255

差別がなく (仮称)男女共同参画プラン骨子案にご意見を

「自分らしく」生きることのできる社会へ



仕事や政治など、さまざまな分野で女性の社会参加が増えていきます。しかし、一方で「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担意識や慣習などの中に性別による差別的扱いが根強く残っているのが現状です。こうした差別がなく、男女がともに自立し、あらゆる分野に参画し、能力や個性が発揮される男女共同参画社会の実現を目指して、男女共同参画に関するプランを現在策定しています。このほど、その骨子案がまとまりましたので概要をお知らせします。

策定の背景

女子差別撤廃条約の批准(昭和六十年)に伴う国内法として、「男女共同参画社会基本法」が、平成十一年六月に制定され、男女共同参画社会の形成に向けて基本理念が示されました。そして、地方公共団体の男女共同参画施策の具体的な策定・実施の責務が明確になりました。

本市においては、平成十年三月に策定した「市男女共同参画社会づくりビジョン」を、平成十二年四月にスタートした「市基本構想」に位置付けました。そして、基本構想を受けた基本計画の中で、男女共同参画に関するプランの策定を明確にしました。

基本的な考え方

男女共同参画社会の実現に向けて行政がとるべき施策の

基本的な方向を明示した「市男女共同参画社会づくりビジョン」を踏まえたプランとします。「市男女共同参画社会づくりビジョン」を受け、本市における男女共同参画社会の形成に関する施策を体系的・総合的に推進するため策定します。

プランの性格

男女共同参画社会基本法を踏まえたプランとします。「市男女共同参画社会づくりビジョン」を受け、本市の男女共同参画施策推進の基本となるプランとします。市基本構想および基本計画との整合性を図ったプランとします。国および県の男女共同参画基本計画を助案したプランとします。少子・高齢化をはじめ、社会経済環境の変化に伴い、今後予想される新たな課題や本市の実態に対応したプランとします。

プランの期間

平成十四年度から平成二十一年度までの八年間のプランとします。なお、社会経済環境の変化やプランの進捗状況に応じて必要な見直しを行います。

この骨子案は市男女共同参画推進本部で作成したものです。今後、皆さんから寄せられるご意見を参考に、市男女共同参画審議会において審議を重ねていく予定です。

男女共同参画社会づくり

この「(仮称)市男女共同参画プラン骨子案」についてご意見をお寄せください。ご意見は、ハガキまたは封書に「意見住所氏名(ふりがな)年齢」を記載し、

0111



1 ジェンダー...「男は仕事、女は家庭」などといった社会的・文化的に形成された男女の差異のことで、考え方や行動、生き方を性別によって制約し、画一化するように作用する。「ジェンダー・フリー」とはジェンダーにとらわれないこと
 2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ...「性と生殖に関する健康・権利」と訳される。リプロダクティブ・ヘルスは、ライフサイクルを通じて個人(特に女性)の健康の自己決定権を保障する考え方で、リプロダクティブ・ライツは、それをすべての人の基本的人権として位置付ける理念のこと。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心的課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に産まれ育つことなどが含まれる
 3 エンパワーメント...力をつけること。女性が政治、経済、家庭などあらゆる分野で、自分たちのことは自分たちで決め、行動できるよう能力をつけ、パワーアップすること

性別による



5月19日に パートナーシップ フォーラム

～ 講演会と意見交換会 ～

講師の佐藤洋子さん



男女共同参画社会を実現するために一人ひとりが何をしたらいいのかを考える講演会と、今回紹介した(仮称)市男女共同参画プラン骨子案についての意見交換会を行います。

日時 5月19日(土) 13時30分～16時15分 場所 文化会館 対象/定員 市民/80人(先着順) 参加費 無料 内容 市男女共同参画社会について

「流山市史通史編」を刊行 市立博物館では、調査研究報告書18「流山と自転車」と「流山市史通史編」を、このほど刊行しました。これらの本は各図書館・分館で閲覧できるほか、市立博物館窓口で有料頒布もしています。

ご意見をお寄せください 電話番号を明記し、5月21日(消印有効)までに〒270 0192 流山市役所企画調整課女性担当室へ(ファックスも可)。皆さんからいただいた貴重なご意見を参考にしながら、市男女共同参画審議会などを経て、今年度中にプランを策定する予定です。

問企画調整課女性担当室 50-6064 FAX 50-

市政モニターを募集

任期は平成15年3月まで

「平成十三・十四年度市政モニター」を募集します。市政モニター制度は、市民サービスの向上と市の発展を図ることを目的に設けられています。

応募資格 20歳以上の市民で、本市に1年以上住んでいる方(公務員、公職に就いている方を除く) 募集人員 30人 応募方法 官製ハガキに住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、職業(現在無職の方は最終職歴)、居住年数、電話番号、応募の動機(市政について関心のある事項など)を記入し、5月15日(消印有効)までに〒270 0192 流山市役所秘書広報課へ 定員を超えた場合は、地域性や職業、性別等を考慮して選考し、6月末までに本人へ通知

問秘書広報課 ☎50 6063

浄水場や清掃事務所など かかわり深い施設をひとめぐり 5月18日に市内施設見学会



北千葉浄水場も見学

市内施設見学会を今月18日に開催します。私たちが普段、何気なく蛇口をひねって使っている水はどこから。収集した後のこ

みの行方は、など日常生活にかかわりのある市内施設北千葉浄水場や清掃事務所などをバスでぐるりと見学します。

期日 5月18日(金) 雨天決行 集合場所/時間 文化会館/9時 江戸川台駅西口 時計台前/9時15分 見学先 流山工業団地 清掃事務所 ナーシングプラザ流山(老人保健施設) 北千葉広域水道企業団 対象/定員 市民/30人(先着順) 持ち物 昼食、筆記用具 申し込み きょう1日から電話で秘書広報課へ 問秘書広報課 ☎50 6063

市立博物館

「流山と自転車」と「市史通史編」を刊行

市立博物館では、調査研究報告書18「流山と自転車」と「流山市史通史編」を、このほど刊行しました。

これらの本は各図書館・分館で閲覧できるほか、市立博物館窓口で有料頒布もしています。

【調査研究報告書18「流山と自転車」】

明治から現在に至るまで、流山の人々の暮らしに自転車がどのようにかかわってきたのか という視点

体裁 B5判・100ページ 頒布価格 220円(税込) 問市立博物館 ☎59 34

【流山市史通史編】 「流山の現況」「古代」「中世」「近世」の四編から成っており、郷土流山を理解していただけるよう文章表現なども分かりやすく親しみやすいものとなっています。

点で実施したさまざまな調査の成果が収められています。 体裁 A4判・104ページ 頒布価格 580円(税込)

悪質商法に「用心」!

最近インターネット関連のトラブルも増加

「景品が当たった」「旅行に安く参加できる」などと呼び出して商品やサービスの契約をさせるアポイントメントセールス、「ホームページを作成して高収入」と勧誘し、多額の受講料や機材を売りつける内職商法、「水道水が汚れている」「ふとんにタニ」などと不安にさせ、浄水器や掃除機を売りつける点検商法など、さまざまな手法であなたを狙った悪質商法が発生しています。

新しく施行される消費生活に関する主な法律 消費者契約法(平成13年4月1日施行)... 事実と異なることを告げられて契約したとき 断定的な判断の提供 不利益となる事実を告げられなかったとき 不退去・監禁による契約 以上のような契約は取り消せます。また、消費者の利益を一時的に害する条項は無効。 金融商品販売法(平成13年4月1日施行)... 業者が金融商品を販売する際には、リスク等について説明しなければならず、説明がなかったために損害が生じたときは、業者に損害を請求することができます。業者は、販売における勧誘方針を策定し公表しなければなりません。 特定商取引法(平成13年6月1日施行)... 被害の増加している「内職・モニター商法」が訪問販売法に加えられ、マルチ商法の規制も強化され、訪問販売法から新たに名称が変更になります。

「石仏」をテーマに ふるさと入門講座を開講

石仏について学び、石仏をとおして地域の歴史や生涯学習の楽しみを知ってもらおうと、ふるさと入門講座石仏コースを開講します。今回は、稲荷塔や月待塔について、現地見学会も行います。

日程 5月20日(日)、6月3日(日)・17日(日)、7

月1日(日)(全4回) 時間 13時30分～15時30分 場所 中央図書館ほか 講師 戸向朝夫さん(房総石造文化財研究会会長) 対象/定員 市民/50人(先着順) 申し込み 電話で市立博物館へ 問市立博物館 ☎59 34

最近の特徴として、「知らない間にプログラムが書き換えられ、国際電話やダイヤルO2につながる高額な料金を請求された」「オンラインで買った商品が届かない」など、インターネット関連のトラブルも増えています。消費生活センターでは皆さんの安全で豊かな消費

5月は「消費者月間」 15日から18日まで パネル展を開催

「消費者保護基本法」が、昭和四十三年五月に制定されたのを記念して、五月を「消費者月間」と定め、全国各地でさまざまな催しが行われます。本市でも、悪質商法の手法などを紹介したパネル展を開催します。また、家庭で使われている計量器(体温計、ヘルスメーター、血圧計など)の無料検査も行います。 日程 5月15日(火)～18日(金)9時30分～16時 計量器無料検査は17日(木)・18日(金)10時30分～15時 場所 流山郵便局 問 コミュニティ課 ☎50 6076



印のあるものは市主催のものです

講座・講演

身体障害者のための料理

日時 5月8日(火)10時
13時 会場 初石公民館 対象/定員 市内在住で身体障害者手帳を持っている方/20人(先着順) 内容 季節を楽しむ料理 参加費 700円程度 持ち物 エプロン、三角巾 申し込み 5月7日午前中までに電話またはファックスで市身体障害者福祉センターへ

ウイメンズセミナー

日程 5月23日(水)・31日(日)・7月4日(水) 場所 県女性センター(柏市) 対象/定員 県内在住・在勤の方/各80人(多数抽選) 受講料 無料 申し込み 5月11日までに電話で県女性センターへ

大会・試合

ジュニア&シニアラウンドゴルフ2001(市青少年相談員連絡協議会主催)
日時 5月27日(日)9時
13時 場所 南流山中央公園(雨天中止) 対象/定員 小学1年生~中学3年生(親子参加可)/48人(先着順) 参加費 無料 持ち物 汗ふきタオル、水筒 申し込み 5月21日までに電話で青少年課へ

犬の飼い方・しつけ教室
日時 5月26日(土)10時
12時30分 会場 沼南町保健相談センター 定員 50人

市民ギャラリー

今月の展示

【四季の花々展(7月)・11日(金)】
「爽風」をテーマに市文化協会華道部の作品を展示します。
【俳句作品展(1日)・31日(木)】
市文化協会俳句部の作品を展示します。
問 社会教育課 ☎50 6106

成人健診の申し込みを受け付け中!

各種成人健診の申し込みを受け付けています。今年度から受け付け期間が拡大されました。申し込み方法等、詳細については、広報ながれやま4月1日号、または行政連絡員を通じて各家庭に配布している保健だよりをご覧ください。
問 保健センター ☎54-0331

施策会議

(傍聴可)

市図書館協議会
日時 5月16日(水)13時30分
場所 中央図書館 内容 平成12年度事業報告および平成13年度事業計画と予算について
問 中央図書館 ☎59 464

資格・求人

市職募集

平成十三年七月一日採用予定の市職員を募集します。
採用職種/採用予定人員 消防士(初級) 調理師/いずれも若干名 受験資格 昭和54年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者、学歴不問 昭和45年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者に生じた者、調理師免許を取得しているもの 受験手続き 受験申込書(市指定用紙を人事課で配布)に必要事項を記入し、5月9日までに本人が人事課へ持参受け付けは9時~17時(土・日曜、祝日を除く) 第1次試験日程/内容 5月20日(日)/一般教養、作文、適性試験

縦覧

江戸川左岸及び手賀沼流域下水道計画変更の縦覧
内容 江戸川左岸流域下水道野田幹線の一部廃止、手賀沼流域下水道北部第一幹線の延伸など 場所 市下水道業務課および県下水道計画課
問 市下水道業務課 ☎50 096

その他

一茶双樹記念館「日本の美」撮影会の参加者募集
日時 6月2日(土)14時
17時 場所 一茶双樹記念館 内容 初夏の雰囲気の中で浴衣姿のポートレート等の写

献血にご協力を

日程 = 5月11日(金)10時~16時、江戸川台駅西口 献血のできる方 = 16歳~69歳の健康な方(ただし65歳以上の方は60歳から64歳までに献血経験がある方) 献血手帳がある方は持参
問 保健センター ☎54-0331

合わせを

問 千葉県福祉ふれあい財団長寿課 ☎043 2221 7448

親子サイクリング(市青少年相談員連絡協議会主催)
日時 5月20日(日)9時15分~16時(雨天中止) 集合場所 運河水辺公園 行程 運河あけぼの山 対象/定員 小・中学生(小学3年生以下は保護者同伴)/100人(先着順) 参加費 無料 持ち物 弁当、水筒、お菓子は、敷物 申し込み 5月10日までに電話で青少年課へ
問 青少年課 ☎50 6107

の葉公園(柏市) 内容 特産物の展示・即売、フリーマーケット、柏レイソル選手のサイン会ほか、フリーマーケット出店者を5月15日まで募集。詳細は問い合わせを
問 葛飾地域県民センター ☎047 365 3008 日本心臓ペースメーカー友の会地区会
日時 5月26日(土)10時
12時 場所 松戸市常盤平民センター 内容 松戸地区会の発表・懇親勉強会(ペースメーカー埋め込みに関する情報交換など) 参加費 無料 申し込み 当日直接会場へ
問 日本心臓ペースメーカー友の会松戸地区会 ☎047 387 5881

青い鳥郵便はがきプレゼント
対象 身体に障害のある方(1・2級)または知的障害のある方(Aまたは1度もしくは2度)で身体障害者手帳または療育手帳を持つ方 申し込み 前記手帳を持参し、5月31日までに郵便局へ(1人に20枚贈呈) 代理申し込み可
問 流山郵便局 ☎55 711

千葉県東葛地域沿道環境改善プログラム策定
国土交通省ならびに千葉、関係市町等の関係機関は、東葛地域における沿道環境の改善を図るため、沿道環境改善プログラムを策定しました。プログラムの内容については、市都市計画課にパンフレットが用意してありますのでご利用ください。
問 都市計画課 ☎50 608

東葛ふるさとフェア
日時 6月3日(日)10時
16時(雨天中止) 場所 柏

「第14回全国健康福祉祭」島大会(2001ねりんピック)出場選手の募集
開催日 10月6日(土)~9日(火) 募集期間 5月末日まで 参加資格 県内在住で60歳以上(昭和17年4月1日以前生まれ)の方。ただし、一部種目については60歳未満でも可。募集種目等詳細は問い合わせを

児童館・センター 今月の催し物

会場	日程・催し物
駒木台児童館 ☎54-4821	5/12(土) さつま芋の苗植え
江戸川台児童センター ☎54-3026	5/26(土) ザリガニ釣りにいこう
思井児童センター ☎59-5666	5/12(土)~24(木) レターラック作り
向小金児童センター ☎73-9320	5/26(土) マンカラ大会
十太夫児童センター ☎54-5254	5/7(月)~12(土) 母の日のプレゼント作り
野々下児童センター ☎45-9500	5/26(土) 卓球にチャレンジ
赤城児童センター ☎58-4545	5/12(土) マンカラ大会

市民文芸

原稿は直接
選者へお送
りください

必ず住所・氏名(フリガナ)を明記してください

俳句 旧姓で呼び合ふ会や花の下
春愁や江戸川べりを矢切まで 西 南 流 山 宮本 利子
行く春やいま亡母のこと亡妻のこと 松ヶ丘 石 戸谷貞夫
咲き満ちて辛夷は闇を遠くせり 加 初 石 皆川 春安
縁結び神社の真手恋の猫 東 初 石 鈴木美津子

【評】一句目 旧姓で呼び合ふ宴とあれば気安さの仲間。久
闊を叙しながら花下の集いの思いの会話が交換する雰
囲気が感じられる。二句目 ふとした物思いに誘われなが
ら歩幅は何時か江戸川辺りを矢切までの道程。憂いの深さ
が距離の長さを物語っている。三句目 行く春は又夏を迎
える一里塚。その一里塚に母そして妻の思い出を重ねて惜
春の情を新たとしているのである。四句目 夜の辛夷であ
る。五弁六弁の花びらが夜目に浮かんで一層闇の印象を強
くする。五句目 恋の猫の恋の橋渡しは神の領分。神社の
裏手が逢引きの場とは諧謔の味もちよっぴり。

水見壽男 選 (流山市東深井865 111)

短歌 髪洗う病む妻の背な支えたるその手で今は佛花を供えぬ
画用紙に太陽を書きガラス戸に貼って手かさし空一望す 西 初 石 岡田正五郎
春つらら朝日を浴びてそびえ立つ桜の花の鳥居に映える 野々下 富田きよ子

【評】岡田氏 長い年月労苦を共に過ごした妻の、看取りの日々
を忍び、今は妻を支えた手で佛前に花と、朝夕の佛飯、熱いお
茶を供えての禱りの日課である。上句の具体に心が表され、
永劫回帰の夫婦愛に作者の生きる姿勢が見える。富田氏
太陽の明るさにひかれて画いた絵による戯画化、結句の空一望
すに、新鮮な空のひろがり迄をも読者に伝えられている。白坂
氏 初句に季節と作者の心がこがれ、直立の鳥居が一幅の景となり、華やき
は詩心と抒情をこも出し温もりを伝えている。

武田静江 選 (流山市松ヶ丘4 505 90)

詩 病室
冬の遠い空
こだまも返ってこないような
細碧と静寂があつて
そこに 未来を思つてみる
はるかな時間と空間をへだてて
青空にとけこむ瞬間がある
かつて
無事に保たれてきた健康な日常は
窓から見る風景の
かなたにある
病室の月日は
病らかな時間とでもいうのか

宮田登美子 選 (流山市江戸川台西4 109)

【評】入院という現実の束縛から精神を解放させ
病室でのひとときを柔らかに穏やかなトーンで
表現。一、二、三連と、それぞれに洗練された
言葉遣いが見られ、意味内容を深めています。
健康だった日に思いを馳せながらも、終連で病
室の時間をく平らかな時間へと捉えられたのは
ひとつの魅力につながります。

市民伝言板

このコーナーに掲載を希望する方は秘書広報課、各公民館、南流山センター、森の図書館、各福祉会館、市民総合体育館にある掲載申込書に必要事項を記入のうえ、掲載希望号の1か月前(イベント掲載希望者のみ)までに秘書広報課に提出を。なお、掲載する内容はイベント名・サークル名、開催日時・場所、問い合わせ先です。また、内容の確認は当事者間ですようお願いいたします。
問 秘書広報課 ☎50-6063

イベント

- 第25回わんぱく相撲野田場所**(社野田青年会議所主催、市後援) = 5月26日(土)9時~、野田市総合公園体育館。個人戦と団体戦の2種目で、申し込みは5月15日18時までに、電話で(社野田青年会議所へ)問青年会議所 ☎22-9256
- 第22回春の山野草展**(流山愛草会主催) = 5月12日(土)・13日(日)9時30分~16時30分(13日は15時30分まで)、初石公民館問鈴木 ☎52-0306
- ボーイスカウト流山第4団スカウト祭** = 5月13日(日)10時~13時、スカウトの森(西初石4丁目)、バザー、模擬店、ゲームコーナーなど問杉山 ☎52-8777
- 多来人カラオケ同好会発表会** = 5月13日(日)10時~、さわやかちば県民プラザ問高峰 ☎52-4708
- 基調講演会「ボランティア国際年とNGOの役割」**(国際支援交流協会流山支部主催) = 5月20日(日)13時30分(開演)~、初石公民館。入場無料問時任 ☎59-4954
- 絵画作品展**(四季の会主催) = 5月21日(月)~27日(日)9時~15時、流山郵便局問大久保 ☎52-5671
- アロマテラピー講座**(アロマテラピーを楽しむ会主催) = うちの中間のアロマテラピー... 5月16日・30日、6月13日の水曜10時~、文化会館 更年期とアロマテラピー... 5月21日(月)、6月5日(火)、18日(月)10時30分~、シルバー人材センター。3回受講できる方。受講料3000円(材料費込み)問登 ☎55-7301
- あじさい短歌大会**(流山市短歌連盟主催) = 6月24日(日)12時30分~16時30分、北部公民館。申し込みは5月

サークル

- 市体育協会柔道部** = 南部柔道場...毎週火・木・日曜 北部柔道場...毎週水・金・日曜 東部柔道場...毎週水・土・日曜。時間は日曜が10時~12時、それ以外は18時30分~21時。市内在住・在勤・在学の6歳以上の男女対象。入会金1000円、月会費2000円問吉成 ☎58-3630
- 流山かるた会** = 第1・3木曜10時~12時、主に江戸川台福祉会館。年会費2000円問高橋 ☎54-6908
- 流山F.D.会**(フォークダンス・ラウンドダンス) = 毎週土曜13時30分~16時、北部公民館。月会費750円問小川 ☎53-3553
- 土筆会**(ペン字) = 第2・4水曜10時~12時、東部公民館 第2・4水曜13時~15時、東部公民館 第1・3火曜10時~13時、主に野々下福祉会館。いずれも月会費2000円問工藤 ☎44-8211
- 女声合唱団朋** = 毎週土曜10時~12時、主に森の図書館。月会費3500円問岡野 ☎52-3030
- グレース**(社交ダンス) = 毎週金曜19時~21時、北部公民館。入会金1000円、月会費3000円。中級者対象問石渡 ☎54-1249
- 皆謡会**(謡曲) = 第4土曜13時~16時45分、主に江戸川台福祉会館問大石 ☎55-5562
- 書道サークル** = 第2・4火曜9時30分~12時、主に向小金福祉会館。月会費2500円問安野 ☎48-0283
- 混声合唱団カンティアーモ** = 月4回土曜18時30分~21時、主に思井福祉会館。月会費3500円問小坂井 ☎50-0315(夜間)

松戸市

松戸ミュージックフェスタE・JAM Vol.2
日時 = 5月20日(日)15時(開演)~ 場所 = 松戸市民劇場
内容 = 松戸近郊で自作曲の生演奏活動をしている方のコンサート 入場料 = 無料
問 財松戸市文化振興財団 ☎047-384-2221

野田市

天童よしみコンサート
期日 = 7月27日(金) 時間 = 14時(開演)~ 18時(開演)~ 会場 = 野田市文化会館 入場料 = S席7000円、A席6000円(全席指定) 5月19日前売り開始
問 野田市文化会館 ☎24-1555

我孫子市

5月の手賀沼を感じる1日 ENJOY手賀沼
日時 = 5月13日(日)9時~15時 場所 = 手賀沼親水広場
内容 = 手賀沼船上視察と文学散歩やミニコンサートなど 参加費 = 無料
問 同実行委員会事務局 ☎88-2428

沼南町

海上自衛隊「下総スカイフェスタ」
日時 = 5月26日(土)、27日(日)9時~15時 場所 = 海上自衛隊下総航空基地 内容 = 航空ショー、模擬店、抽選による体験搭乗(27日のみ)ほか
問 海上自衛隊下総教育航空群広報室 ☎91-2321

このコーナーは、近くのまちで行われる催し物の情報を皆さんにお知らせするため、毎月掲載しています。
近くまで出かけたときなどに「ぶらっと」立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

柏市

モラゲス木管五重奏団
日時 = 6月13日(水)18時30分(開演)~ 会場 = アミュゼ柏 曲目 = セレナード第12番八短調「夜曲」(モーツァルト)ほか 入場料 = 一般4000円、高校生以下2000円(全席指定)
問 文化課 ☎67-1494

鎌ヶ谷市

「さわやかプラザ軽井沢」オープン
開館時間 = 10時~23時 休館日 = 毎週月曜(祝日に当たる場合は翌日以降の最初の平日、年末年始) 料金 = 温水プール500円(2時間) 浴場600円(3時間) トレーニングルーム500円(2時間) 場所 = 鎌ヶ谷市軽井沢2106-6
問 さわやかプラザ軽井沢 ☎047-442-6150

「遺言」について

市民相談室 ☎58-1616

【相談内容】
私の亡くなった後、財産分けで争いがあったりもいけないので、遺言を残しておこうと考えています。遺言について教えてください。

【アドバイス】
遺言は、民法の定めに従ったものでなければ法律上効力がないことになっています。遺言は遺言者が死んでからその効力を生ずるものですので、偽造や変造を防ぎ、遺言者の本当の意思を確保するために厳格な方式が決められています(民法九六〇条)。

一般的に自筆証書遺言、公正証書遺言について説明します。
自筆証書遺言は、遺言者が自分で遺言の内容全部と日付と氏名を書いて押印(実印でなくてもよい)するものです。
最も簡単に遺言を作ったことを誰にも知られず、費用もかからないという長所があります。しかし、紛失あるいは、方式が不備で無効となったり、内容が不明確で争いが生じたりすることもあります。

また、自筆証書遺言は、相続開始後、相続人が家庭裁判所に提出して、検認の手続きを受ける必要があります。

公正証書遺言は、公証役場で保証人二人以上の立会いのもとで遺言者が公証人に口頭、手話通訳または筆談で遺言をし、公証人がそれに従って遺言書を書き、各人が署名押印をするものです。公証人が作るのので正確ですし、原本が公証役場に保存されますので、遺言書がなくなったり、内容が変更改められたりしまつたりする恐れはありません。しかし、費用がかかることと、証人に遺言したことや遺言の内容を知られるという問題があります。

遺言者が病弱などで公証役場に行けないときは、公証人に向いてもらうこともできます。なお、遺言書は何度でも作成し直すことができ、最後の物が有効となります。



「子どもの日スペシャル」を開催 ドッジボール大会などに大はしゃぎ

このほど、児童館・センターが中心になり、市総合体育館で「子どもの日スペシャル」が行われました。ピエロに扮した先生によるバルーン工作や親子ふれあい遊びなどに子どもたちは大はしゃぎ。また、同会場で開かれたドッジボール大会では、熱戦が繰り広げられ、その結果、赤城チームが見事、優勝しました。



市内小学校で入学式。いつぱいの笑顔の中にも、ちよっぴり不安が…

桜の花びらが舞う4月7日、市内15小学校に1424人の新1年生が入学しました。最初は緊張した面持ちだった1年生も、在校生のお兄さん、お姉さんの楽しい歌や劇で笑顔に。また、教室では、名前を呼ばれると元気に手を挙げて返事をしていました。その後、担任の先生と学校を探検。いろいろな教室や広い校庭などに、期待に胸を大きく膨らませていました。

地域のお話を
おしえてください

〒270-0192
流山市役所
秘書広報課
☎50-6063

道路パトロールでバリアフリー点検 段差をなくして人に優しい道路に



車椅子を使用している方にも、快適に、安全に道路を通行していただくため、4月11日に市では、流山警察署、流山地域交通安全活動推進委員、東葛土木事務所の協力を得て、道路パトロールを行いました。市職員などが、実際に車椅子を使用し、身体の不自由な方の視点から、道路の段差や障害物の点検を行い、改善する箇所や撤去する障害物などを念入りにチェックしました。

春の全国交通安全運動を前に4月5日、江戸川台東口商店街で交通安全教室が開かれ、子どもたちに、横断歩道の正しい渡り方など実演を交えて指導が行われました。また、今回は、県警の最新型の運転体験機「ドライビングシミュレーター」が用意され、道行く人も足を止めて模擬走行にチャレンジをしました。『無事』体験を終えた人は、『コンピュータで評価された安全運転適正度を今後の運転に役立てたい』と語ってくれました。

アッ危ない！あなたの回避能力は？ ドライビングシミュレーターで模擬走行



第50回市民芸術劇場

心の歌、日本の抒情Ⅱ

「十五夜お月さん」から「T.SUNAMI」まで

5月13日から
チケット販売

五十回目を迎える市民芸術劇場の公演が七月十五日に文化会館で行われます。

日時：7月15日(日)13時30分
(開場) 場所：文化会館

今回は、平成十年秋に行われた「心の歌・日本の抒情」の第二弾。二十世紀の歴史とともに育まれ、歌い継がれた名曲の数々を、ゲストに迎えた藤原歌劇団の鹿野章人さんをはじめ、市音楽家協会による独・重唱や市民芸術劇場合唱団による合唱でお贈りします。

期間：5月13日(日) (売り切れ次第終了) 場所：文化会館、各公民館・南流山センター(月曜を除く9時~16時)、イトウミュージックシティ(イトーヨーカドー流山店内)、チケットぴあ 料金：2000円(全席指定)
問社会教育課 ☎50 6106

新緑の中でウォーキング コミュニティスポーツのつどい開催

市民の誰もが気軽に参加でき、友人・仲間との交流、あるいは家族とのふれあいの中で楽しくスポーツ活動に親しめるようにとコミュニティスポーツのつどい「21世紀の森まで歩こう」「市内名所100か所めぐりパート」を開催します。

新緑の中でのウォーキングを楽しんでみませんか。

【21世紀の森まで歩こう】

日時 = 5月13日(日) 8時30分 ~ (雨天中止) 集合場所 / 受付時間 = 東小学校グラウンド / 7時30分 ~ 8時 参加費 = 無料 持ち物 = 水筒、タオル、帽子、敷物、帰りの交通費 申し込み = 当日直接集合場所へ

【市内名所100か所めぐりパート】

日時 = 5月20日(日) 8時 ~ (雨天中止) 集合・解散場所 / 受付時間 = 文化会館 / 7時30分 ~ 8時 参加費 = 100円(給水経費) 持ち物 = 水筒、タオル、帽子 申し込み = 当日直接集合場所へ
問社会教育課 ☎59 - 1212

「皋月の茶会」でゆったりと

一茶双樹記念館で5月20日に

新緑の風情を堪能しながら、茶会でゆったりとした一日を過ごしてみたいかがでしょうか。

裏千家(一茶庵)・表千家(双樹亭) 茶券：2000円(2席 入館料込み) 券は一茶双樹記念館、市役所社会教育課で販売中

日時：5月20日(日)10時~15時
会場：一茶双樹記念館 流派：問社会教育課 ☎50 6106

問社会教育課 ☎50 6106